

訴 訟 委 任 状

2017 (平成29) 年 月 日

委任者住所氏名

後記委任者記載の通り

私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1丁目4番8号

NCO神田須田町8階 お茶の水合同法律事務所

弁 護 士 西 嶋 勝 彦

弁 護 士 小 口 克 巳

〒997-0021 山形県鶴岡市宝町2-15 わきやま法律事務所

弁 護 士 脇 山 拓

第1 委任事項

私を原告とし、庄内みどり農業協同組合を被告として、直販メリット、倉庫利用料、米販売・生産対策費等の名目で留保した金員の返還請求訴訟を提訴し、手続きを遂行する件一切。

第2 その他委任事項

- 1 上記事件に関する一切の訴訟行為
- 2 和解、調停、請求の放棄、認諾、復代理人の選任
- 3 民事訴訟法第48条(50条3項、51条において準用する場合を含む)の規定による脱退
- 4 反訴、控訴、上告、上告受理申立、又はその取下及び訴の取下
- 5 民事訴訟法第360条(367条2項、378条2項において準用する場合を含む)の規定による異議の取下又は取下の同意
- 6 担保取消申立、同取消申立に対する同意及び同取消決定に対する抗告権放棄
- 7 弁済の受領に関する一切の件
- 8 代理供託並びに還付利息取戻申請受領一切の件

委 任 者

住 所	氏 名	印